

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和6年9月1日現在)

I. 入院基本料

当院では以下の入院基本料の届出をしています。

- 入院患者 15 人に対して 1 人以上の看護職員を配置している「地域一般入院料3」
当病棟では、1 日に 7 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、4 人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち人数は 7 人以内、看護補助者は 12 人以内です。

夕方 16 時 30 分～朝 8 時 30 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち人数は 18 人以内、看護補助者は 35 人以内です。

- 入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員及び看護補助者を配置している「療養病棟入院料1」
当病棟では、1 日に 7 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、7 人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち人数は 8 人以内、看護補助者は 10 人以内です。

夕方 16 時 30 分～朝 8 時 30 分まで

看護職員 1 人当たりの受け持ち人数は 46 人以内、看護補助者は 23 人以内です。

II. 明細書発行体制

当院では患者様への情報提供推進のため、検査や処置等、個別の算定項目の分かる明細書(外来・入院明細書)を無償で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、この明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。重要な個人情報に当たるため、ご家族様等が代理で会計を行う場合など、代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨お申し出下さい。

III. 地方厚生局長への届出事項

当院は東海北陸厚生局長に下記の届出をおこなっております。

(ア) 入院時食事療養費(I)、入院時生活療養(I)の基準に係る届出

当院は患者様の食事に関し、入院時食事療養費(I)、入院時生活療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温にて提供しています。

(朝食は 7 時 30 分頃、昼食は 12 時頃、夕食は 18 時以降)

(イ) 基本診療料の施設基準に係る届出

地域一般入院料 3

療養病棟入院料 1

救急医療管理加算

診療録管理体制加算 3

看護配置加算

看護補助加算 1

重症者等療養環境特別加算

療養病棟療養環境改善加算 1

感染対策向上加算 3

(ウ) 特掲診療料の施設基準に係る届出

CT 撮影

胃瘻造設術

コンタクトレンズ検査 3

外来・在宅ベースアップ評価料(I)

入院ベースアップ評価料(21)

(エ) 酸素単価

大型ボンベ 0.42 円/ℓ 小型ボンベ 2.36 円/ℓ

IV. 特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示

厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績

区分1~4及びその他区分に分類される手術 0件(令和5年6月~令和6年5月実績)

V. 保険外負担

(ア) 文書料・オムツ代等の自費料金

当院では保険外負担につき、以下の項目につき実費での負担をお願いしております。

項目		単位	金額
文書料	診断書	1 通	3,300 円
	証明書	1 通	1,100 円
	死亡診断書	1 通	4,400 円
おむつ代	紙おむつ	1 枚	140 円
	リハビリパンツ	1 枚	165 円
	尿とりパッド	1 枚	63 円
	フラット	1 枚	53 円
洗濯代	私物洗濯	1 回	770 円
消耗品等	病衣（貸与料）	1 日	103 円
	食事用エプロン	60 枚	911 円
	ティッシュ	1 箱	100 円
	口腔用ウェットティッシュ	90 枚	528 円
	口腔用スポンジ	60 本	1,848 円
		10 本	436 円
	口腔ジェル	60 g	608 円
	清浄綿	16 包	231 円
	義歯洗浄剤	108 錠	633 円
	理美容代	1 回	660~2,750 円
	死後の処置料		5,500~8,250 円
	付き添い	食事代	1 食
寝具使用料		1 日	200 円
予防接種・その他（詳しくは受付窓口にてご確認ください）			

(イ) 入院期間が 180 日を超える患者様の選定療養費

通算して 180 日を超える期間の入院には、厚生労働大臣が定める状態にある患者様を除き、別途料金(入院料の基本点数の 15%)が必要になります。

当院では 1 日につき 1,500 円(+税)をご負担いただくこととなります。

VI. 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用に御協力をお願いいたします。

【加算内容】

初・再診	算定内容	点数
初診時 (月に1回)	<ul style="list-style-type: none">保険証を利用した場合マイナ保険証を利用した場合でも情報提供に同意しない場合	3点
	<ul style="list-style-type: none">マイナ保険証を利用し情報提供に同意した場合他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合	1点
再診時 (3カ月に1回)	<ul style="list-style-type: none">保険証を利用した場合マイナ保険証を利用した場合でも情報提供に同意しない場合	2点
	<ul style="list-style-type: none">マイナ保険証を利用し情報提供に同意した場合他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合	1点

※初再診時に加算されます(1点:10円)